

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	9	5.00%	主事	9	57	31.67%	係員級
				計	9			
2級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職務	10	5.56%	主事	10	57	31.67%	係員級
				計	10			
3級	参事の職務	38	21.11%	参事	38	57	31.67%	係員級
				計	38			
4級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （5級及び6級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	90	50.00%	主幹	90	90	50.00%	係長級
				計	90			
5級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（6級に 掲げる職務を除く。）	27	15.00%	課長補佐	18	9	5.00%	課長級
				課長	9			
				局長	0			
				計	27			
6級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	6	3.33%	総務課長	1	6	3.33%	総務課長級
				総務課長 同等職	5			
				計	6			
合計		180	100.00%					